

地方自治ここにあり 首長インタビュー

津波が来ない安全安心な町づくり

～災害時の後方支援の拠点をめざして～



奥田誠 上富田町長

上富田町 奥田 誠 町長

上富田町で今年2月、41年ぶりの町長選挙が行われ、新人の奥田誠氏が初当選を果たしました。災害に強い町・安全安心して暮らせるまちづくりをめざす奥田町長に町政担当の抱負を聞きました。インタビューは4月2日町長室にて当研究所の鈴木裕範理事長が行いました。

立候補を決意させたものは

鈴木：奥田さんに町長選への立候補を決意させたものは、何だったんでしょうか。

町長：僕は町会議員20年していたんですけども、そのときから小出町長が引退したら、自分も町長に出馬してみたいという野望はあったんですよ。

鈴木：大志をお持ちになりながら町会議員として地方自治に関わり、いつかは町政を運営してみたいという

強いお気持ちがあったということですね。

町長：はい。

小出町政の最大の業績は
財政再建と
まちづくりの並立

鈴木：選挙戦では小出町政の継承を訴えられました。

奥田町長は、小出町政をどのように評価されますか。

町長：僕と小出さんは平成10年に同じ1期生で、20年間やってきました。僕も小出町政をいろいろバックアップしながら、やってきました。小出町政が始まったころの一般会計の借金総額が約84億円あったんです。それがこの20年間の間で、スポーツセンターの整備事業から始まって、一番古い時代から始まる小学校の耐震化の建て替え事業、なのはな保育所とはるかげ保育所

の統合事業、昨年できたスポーツサロンの建築、この4月から始まる学校給食センター、そういう新規事業を次々に展開しながら、この20年間で借金を20億円減らしてきてるんですね。そういうところが、一番評価しているところなんです。

鈴木：財政再建を図りながら新しい事業を展開し、そのなかで、この町のカラーとしてつくりだしたのが、確かにスポーツの町だったと思います。

教育というものに対して、中学生による少年の主張のような取り組みを10数年前ぐらいから行われたりして、他の自治体にはないユニークな取り組みだったと思います。

鈴木：今度の選挙は、他のお二人の候補との激しい選挙戦でした。他の2人の得票を合わせると、奥田町長の得票を1200票近く上回るわけです。これは前町長からの転換を求めたものとも読めるわけですが、どんなふうにお考えでしょう。

町長：小出町政を継承する

目次

地方自治ここにあり 首長インタビュー 津波が来ない安全安心な町づくり 上富田町 奥田 誠町長……	1
食と農を考える 和歌山大学名誉教授 大西 敏夫 ……	6
和歌山市民図書館はまともな図書館であってほしい ～問題だらけの指定管理～ 図書館問題研究会大阪支部事務局長 脇谷 邦子 ……	9

わかやま住民と自治

発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号
TEL・FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2018年6月号



朝来に新設された給食センター

ということでも訴えてきました。選挙で投票率が約60パーセントぐらいいしかなかつた中で、3214票を獲得できたというのは、小出さんへの批判じゃなしに、投票された方の41パーセントが僕の得票数なんです。選挙戦で戦ってきた2人が小出町政に批判どうのこうの

というのは思っていないです。鈴木：つまりオール上富田でやっていく方向性は見いだせるということですね。町長：はい。選挙は選挙でそのときは戦いなんです。

安全安心な町づくりは津波が来ない町

鈴木：大きな転換点の町政担当だと思っんですけども、奥田町長の基本的な政治姿勢、そして町長が描く向こう10年から20年先の上富田町の姿をどのようにお考えか、お聞かせください。町長：2025年問題の高齢化率は、今のビジョンで行けば約30パーセントぐらいですかね。2040年代で38パーセントぐらいで、よそに比べれば低いぐらいだと思っってます。人口減少問題は、2060年で、方策しなければ約1万1000人から1万人ぐらいいまで下がるだろうと言われているんですけど、地方創生事業の中の人口減少対策について、僕が考えてるのは、津波の来ない町というのを

つとPRしていったって、移住定住促進事業（それも地方創生事業の中に入る）をしなから、企業用地をもうちよつと増やして企業を誘致して雇用の創出を図ることによって、働く場所ができれば住んでもらえるというビジョンを強調していきたいと思ってるんです。

鈴木：なるほど。地方創生の総合戦略で、私が感じたのは、基本目標の4の中で、「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」とある点です。安心して避難できるような体制を整え、津波が来ない町ということを前面に出していっただらどうかというお話ですね。町長：そうですね。マニフェストでも出してるんですけども、防災減災対策については、地域ネットワークのまちづくりということで、東日本大震災が起こる前から後方支援拠点構想というのを私は考えてるんです。後方支援拠点構想というのは、岩手県の遠野市を中心

に三陸地域で地震とか津波が来たときに、いろんな対応をしていかなければならないということで、遠野市から宮古市とか9市町村が体制をつくって、自衛隊から県警、救急、消防などすべての様々な訓練をやったらしいんですよ。津波の来ない町ということで、上富田スポーツセンターを中心にして、いろんな訓練をやっつけていけば、後方支援という形で田辺周辺広域市町村圏組合で、上富田町が拠点になれば、中心的に実現したいと思っっています。

鈴木：みなべ以南すさまじく支援するような仕組みができるんじゃないか。その要の役割を担いたい。町長：そうですね。鈴木：田辺周辺の広域圏市町村組合に具体的に提案されてるんですか。町長：いや、まだ市町村圏組合の中では提案してないんですけど、やっていきたいなと思っっているんです。鈴木：是非その一歩が踏み出されることを期待したいと思っます。もう一つ挙げ

られたのは、安全安心な町だからそこに住もうと人々が考える町をつくりたいということですよ。企業誘致を挙げられたのは、企業が活動し、活力がある町であることが大事だというお話かと思っんです。町長：両新田というところを造成したんですけど、（小出前町長がやった）この土地も完売しています。今は、中田食品さんの梅の廃液のバイオマスの工場もできてますし、マジネットという会社も新しく本格的に大きくしてもらってるし、田辺市の芳養にある日赤も津波が来る可能性があるってことで、こちらへ移転してくれる。リース屋も日産も来てもらって、いろんな企業に来てもらってるんです。

鈴木：さらに企業が進出できるような用地はあるんですか。町長：この3月議会で提案したんですが、これも生馬地区になるんです。それと救馬溪観音の向こうに、会社が直接、山を買



朝来にある林業会社の原木置場

って造成して、木質バイオマスの工場を建ててもらおうようになったんです。
鈴木：上富田でも木質バイオマスを扱う企業が進出してきてるのですか。
町長：今の林業であれば、間伐しても引き取ってもらえるところもない。元々は田辺市が始めるということ

でやってたんですけど、田辺市の方でストップかけられて、近くでないかということ、私と小出前町長が上富田町だったらこの辺がありますよって提案して進出してやることになったんです。森林組合長さんともこれができたら間伐をしたのもここへ持つてきたら幾らかで買ってもらえるし、これからの林業の発展になつてくると話をしました。今、和歌山県の農業林業大がこちらで林業の従事者の育成もやっていて、林業がこれからは活性化していくために僕も力を入れていきたいと思ってるんです。

子どもの医療費拡充

重点政策に

うちの場合、南紀の台の横にあつたゴルフ場を宅地造成した団地に田辺市、そして白浜町、すさみ町、近隣の方がどつと集まつてきて、地価が上富田町の南紀の台が一番上がつてきてるんです。それでも坪単価にすれば12、3万ぐらいなんで、田辺市周辺の単価を思えばまだ安い。すさみや田辺まで仕事に通える。立地的には一番いいところだと思つたので、津波の来ない町の高台が一番いいところにあるとPRしていけば、まだまだこれからも来てもらえる。それと、この4年間で、子どもの医療費の無料化を中学卒業までやっていく。一度には、すぐ中学生までというのは難しいので、段階的にまずは低所得者層と特定疾患、疾病を持つてる子どもたちを先にやって、そのあと小学生まで、そのあと中学生までという形でやっていく。県内で一番最後なんですけども、給食センターが今日から稼働し始めてるんで、そういうところも子育て世代の方にもつ

と来てもらい、人口の減少を止めていきたい。
鈴木：子どもの医療費無料化の問題は、奥田町政1期目の4年間の中で、段階的に中学生まで実施していくということですね。
町長：そうです。
鈴木：そして、今年度からは、低所得者層と特定疾患を持つた、子どもたちを対象にスタートすると。
町長：2月になって、アトピー性皮膚炎とかいろいろな病気でできないかという話をしたんですけど、ぜんそくとか皮膚炎であれば、重度でないとか特定疾患にならないというので、それだけなら低所得層か特定疾患の子どもが現状でどれぐらいいて、どれぐらいの予算が要るか調べさせてるんで、その分で予算が付けば、今年度中にでもやっていきたいなっていうふうには思っています。
鈴木：はい。
町長：今回、稼働する給食センターが全部で12億円ぐらいかかっているんですよ。それで国の補助金が1億5

000万円ぐらいしかなく、あと全部町の持ち出しなんです。8億円ぐらい起債借りて、3年後ぐらいから毎年4000万円ぐらい戻していかなくちゃいけない。それと維持管理をしていくのに約7000万円かかるんですよ。1年間で7000万円と、4000万円が今度、別途に必要なようになってくるんで、その辺の財源を確保しながら、ちょっと医療費の無料化もやっていかんとあかんで、その辺のちよつと厳しさがある。上富田町は人口が増える町ということもあるんで、過疎債が借りれないんですよ。
鈴木：子どもの医療費の無料化は、小出町政が積み残した宿題でもあるかと思ひますので、奥田町長のもとでは、是非解決していききたいというお考えですね。
小出町政が進めてきたスポーツと観光とか、スポーツと教育を結び付けるまちづくりについてはどんなふうにお考えなんですか。
町長：そうですね、実際上富田町の中で一番できて良



上富田スポーツセンター

くなつてるのがスポーツセンターの周辺の整備、今の給食センターも災害時にもし危なかつたら高台へということ、スポーツセンターの入り口の前に給食センターも建ててるので、もし何かあった場合は、スポーツセンターを中心にした後方支援のときでも、給食セ

ンターで給食をつくって提供できるというところも、小出前町長は考えて高台へつくったということです。その横に去年9月にスポーツサロンができたんですよ。元々は上富田町内の方が健康維持増進してもらいたいということをつくったんですけども、今は、会員制で年会費を払って来てもらってる状況です。1日3時間で2000円か3000円で使える。会員は今、町内と町外で半分ずつぐらいで、全部で500名ぐらいです。施設には県下では有数のスポーツ器具があるんですよ。プロが使ってもいいような器具が備わってるんです。この間も、7人制のラグビーの全日本のチームが合宿に来て、これはプロが使ってもいいぐらいの器具だと言ってもらったんです。ウエルネスツーリズム協会という旅行業を持った一般社団法人が、スポーツセンターも全部、指定管理してもらおうことになって、そこがワンストップで、施設の予約から宿泊施設の予約

も、お弁当も全部やる。3月26日に東大阪市から花園ラグビー場のラグビーのボールを寄贈してもらったんですよ。そのとき高校生の花園の名門校38チームがそろって、一番遠いところでは九州の奄美大島からも参加してもらったんです。ウエルネスを通じて、スポーツ観光と合宿をセットで今売り出してきています。鈴木：かなり進んだスポーツジム機能を持った施設ですね。町長：そうなんです。鈴木：これもまた交流人口の拡大につながってくるお話ですからね。来年はラグビーのワールドカップが開催されますし。町長：花園がワールドカップの大会会場になつてるんです。上富田町はワールドカップのキャンプ地の誘致に手を挙げてるんですけども、上富田町に付いているボールの高さが8メートルで、ワールドカップのキャンプ地には、13メートルのポールがないと来てくれないんです。それで花園ラグビー

場のある東大阪市が、上富田町へ寄贈してくれたんで、キャンプ地として大きく前進した感じがします。上富田町も来年のワールドカップの外国のいろんなところに呼びかけているところなんです。

子どもの権利条例

制定をめざす

鈴木：ところで高齢者福祉の問題にどう対応していくお考えでしょうか。町長：高齢者福祉は、今の介護保険の関係もありますし、後期高齢者の医療費の問題もあるんですけども、介護保険料が今回、一番上がってしまったんです。その原因は、第5期と6期の値上げの幅を少なくして、介護保険の基金の方で借金をしてしまつたんで、その返済額が今回上乘せになってきたんですよ。なぜ介護保険料が高くなってきているかと言うと、上富田町内に事業所が多いんですよ。そこで高齢者の方がデイサービスとか、訪問介護サービ

スとか、使いやすいところがあるので、利用者が多い分高くなってきているということになるんです。鈴木：痛しかゆしの問題があるんですね。町長：逆に言えば安心して暮らせる町じゃないかな。今年は大分上がったんですが、2020年、2025年のことを考えていけば、ほとんど県内同じぐらいには収まってくると思います。障害者の方たちもいろんな福祉計画とか障害者計画を立ち上げていってるので、それと併せてスポーツの町上富田というところをPRしていきたい。それと教育の問題で、僕が思ってるのは、小出前町長がつくってくれた児童表彰条例(子どもを褒めて育てて、その子どもが6年生卒業のときに表彰して銅メダルを渡す。銅メダルが金メダルになるぐらい磨いて頑張っていけという条例)があるんですけども、今回(県内どこもしてない)子どもの権利に関する条例と



鳳凰に似ている町の地形

いうのを制定したいなど。それは今、いじめとかいろんな問題が発生してる中で、子ども同士が、私だけの権利じゃないよ、ほかの子どもにも権利が一緒にあるんだよと。学校で問題が起こった場合でも各保護者の方もみんな一緒になって考えていこうよと、町が全体をそれを保障していこうとというような条例なんですよ。

それもマニフェストで言ってきたんで、教育委員会には、いろんな条例をいっぺん模索してやろうやないかって話は、もう進めてるんです。

鈴木：子どもの権利に関する条例、和歌山県内のほかの自治体にはないんですね。
町長：和歌山県には虐待防止条例はあるんですけど、子どもの権利に関する条例というのはないんです。すぐにも手をかけていきたいんです。

鈴木：分かりました。町長、まだ言い切れていないところがあればお話しください。
町長：交流人口を増やすというところで、熱中小学校というのが5月19日に上富田町内で開校しました。全国10か所で、近畿圏内では初めての取り組みになります。これは18歳から年齢上限は問わないんですけども、大人の小学校になるんです。いろんな事業展開をする方とか、自分の人材育成を伸ばしたい方とかが入校してもらって勉強してもらおう。町内だけじゃなしに、県内

県外、誰でも構わないんですよ。講師の先生も、多くの企業というか会社の社長さんが登録されてて、そこから何人かが上富田町へ入ってくれて、前期と後期の12か月分、前期6か月が1期生で、後期6か月が2期生という形でいろんな方が入ってもらって交流人口を増やしていきたいと思えます。

鈴木：いわば大人の学びの学校ですね。
町長：元々が秋田県の高畠町だったんかな、水谷豊が『熱中時代』というテレビでロケをやったところが、『熱中時代』の水谷豊の学校ということで、熱中小学校が発祥地なんです。

鈴木：いまのお話は、総合戦略の基本目標の5のところ、**「町民全体の知恵と力でもって、これからの上富田をつくる」と**「みんなが掲げられているわけですけども、このところにも即したような事業の1つになっていくのかなというふうにお聞きしました。

上富田町は「鳳凰の町」

鈴木：最後に向こう4年間でこれだけはという奥田町政のテーマをお聞かせください。

町長：先ほど言ったように、医療費の無料化から始めて、小学生の子どもたちの権利に関する条例もやっていきたいし、それと熱中小学校、スポーツのウエルネスツーリズム、そして、スポーツセンターが平日の昼間が閑散期になってるので、昼間のスポーツセンターの活用ができないかということ、で、僕自身、ドローンを操縦できるんで、そのドローンを活用した何かができるのかなと、ドローンレースとかドローンの大会とかやっていけたら、交流人口の増員という形で、木曜日の午前中来てもらってお昼から遊んで、金曜日のお昼まで遊んで金曜日の夕方帰るとか。そういう新たな交流の人口を増やせていけたらなって考えてるんです。

鈴木：アイデアも活かした

町政にしていきたいということですね。最後の質問です。奥田町長が上富田町で一番好きなのは。

町長：私は今、町を挙げてPRしていきたいというのが、この4月14日に坂本冬美さんが歌碑の除幕式に来てくれて。酒井先生が、プロデュースしてくれた上富田町の歌を冬美さんが歌ってくれました。町のテーマソングが、『ただいま故郷』という上富田町の歌を喜多條忠先生と上富田町の方が共同の歌詞をつくってくれて、『鳳凰の町』で売ってるんです。鳳凰というのは、冬美さんのスタッフの方がこの写真（上富田町全体の航空写真）を見たときに、羽根を広げて、鳳凰が降りてきてるようだねっていうことから、『鳳凰の町』っていうタイトルになったんです。そういうのを上富田町の観光のスポットにしていきたいんですよ。これからのメインにしたいと思います。

鈴木：本日は、お忙しい中ありがとうございました。



食と農を考える

和歌山大学名誉教授 大西敏夫



大西敏夫氏

大西敏夫教授は、和歌山大学経済学部で、農業政策や食料経済、地域政策などを担当され、大学院では、農業経済学特殊問題を担当されていました。

今年3月に和歌山大学を退職されるのを記念して、3月6日に「食と農を考える」というテーマで退職記念講演をされました。その時の講演を基に執筆をお願いし、寄稿していただきました。

なお、現在は大阪商業大学・経済学部でご活躍されています。

はじめに

戦後、七〇年余りが経過しました。この間に私たちの食生活と食料消費構造は大きく変化しました。本稿では、日本人の食をめぐる問題状況を検証しながら、農業とのかかわりやそのあり方について考えます。

輸入小麦の受け入れと学校給食法の施行

筆者の生まれた年は一九五二年です。この年はいわゆる「団塊の世代」の少しあとになりますが、一連の民主的改革を終え高度経済成長へと向かう移行期ともいえます。農村では、戦後改革の一環として農地改革が実施され、食料不足・食料危機からの脱出をめざして食料増産政策が展開されていた時期です。

しかし、その一方で、一九五四年に日本人の食と農をめぐる大きな出来事がありました。その一つは、MSA協定(注一)調印によるアメリカからの輸

入小麦の受け入れです。いま一つは、学校給食法の施行です。

この二つの出来事は、発育ざかりの子供たちの学校給食の現場においてパンとミルク(脱脂粉乳)が提供されることとなり、日本人の食生活にインパクトを与えるきっかけとなりました。筆者自身も学校給食で育った世代ですので、そのことはよく覚えています。

「食生活の基本的な型などが身につく時期は、主として児童期から青年期にかけてであり、年齢的には一〇歳前後から二〇歳くらいまで、とくにその前半期が決定的な意味をもっている」(注二といわれています)。すなわち、このような学校給食での出来事は、その後の私たちの食生活(パン食の普及と定着)と食料消費に大きな影響を与えました。

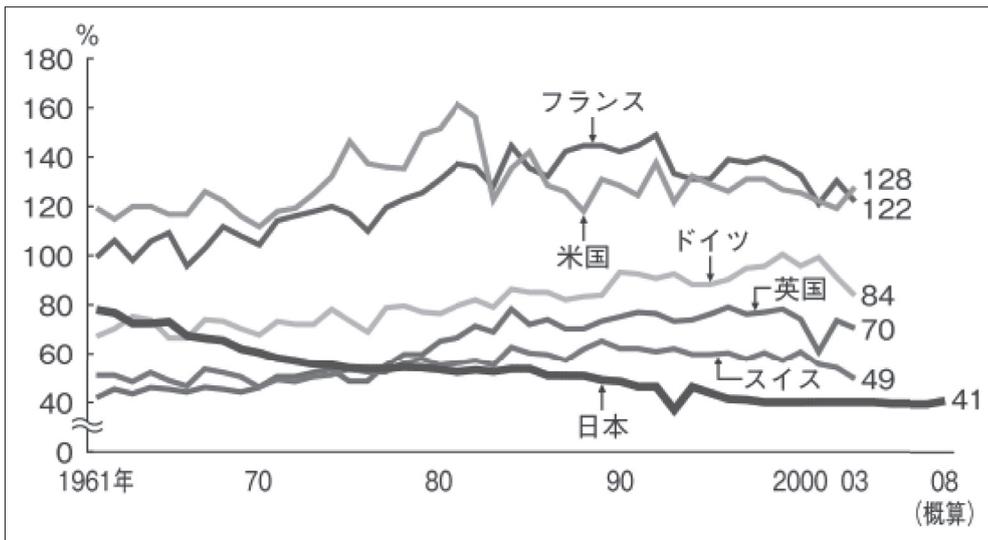
食料消費の動向と特徴

食料消費の動向を農林水産省『食料需給表』から確

認しましょう。主要品目について一九六〇年度から二〇一四年度(五四年間)にかけて、国民一人一年当たりの供給純食料(kg)の動きをみると、以下のごとくです(ただし、それぞれピーク年は品目によって違いがあります)。

それによると、米(一一四・九↓五五・二kg)やいも類(三〇・五↓一八・九kg)、みそ(八・八↓三・五kg)、しょうゆ(一三・七↓五・九kg)などの品目が減少する一方で、小麦(二五・八↓三二・九kg)、でんぷん(六・五↓一六・一kg)、果実(二二・四↓三四・九kg)、肉類(五・二↓三〇・二kg)、鶏卵(六・三↓一六・七kg)、牛乳・乳製品(二二・二↓八九・六kg)、油脂類(四・三↓一四・一kg)などの品目は増加しています。それに対し、豆類(二〇・一↓八・二kg)、野菜(九九・七↓九二・七kg)、魚介類(二七・八↓二七・三kg)、砂糖類(二五・一↓一八・五kg)などの品目はほぼ横

【図1】 諸外国の食料自給率（供給熱量ベース）



資料：農林水産省「食料・農業・農村白書 平成21年版」2009年
注：日本は年度の値

ばいで推移しています。このような食料消費の動きは食生活の変化とも連動して、「食の洋風化（欧米化）」「食の多様化」「食の簡便化」「食のサービス化」などと称しています。また、このような変化動向を「食

の外部化」「調理の外部化」とも称しているように、調理食品や加工食品、外食への依存を高め、さらに持ち帰り弁当や総菜・宅配の利用増（「中食」（注三））などへと進行しています。このような変化を促す要

因として、一般的に、①生活の向上と生活様式の変化、②女性の社会進出と家事労働の減少、③核家族化の進行と単身世帯の増加、④食品製造をめぐ

る技術進歩と輸送能力の向上、⑤スーパーマーケットの伸張等小売態

の変化などが指摘されています。

食をめぐる国民の関心事項と問題状況

食料消費構造や食生活の変化のなかで、食をめぐる国民の関心事項としては、以下の五点があげられます。一つは、食の安全・安心、そして信頼に関すること、二つは、食生活と健康に関すること、三つは、国産・地産地消と食育活動に関すること、四つは、食料安全保障と食料自給率に関すること、五つは、食の貧困や食料ロスに関することです。これら関心事項は、日本の農業ときわめて深くかかわっているといえます。それはとくに食料消費構造や食生活の変化が、海外農産物への依存（＝食料自給率の低下・低迷）を強めながら進行していることです。図1は、主要先進国の食料自給率（供給熱量ベース）の推移をみたものですが、食料自給率を著しく低下させ

ている日本の状況がよくわかります。

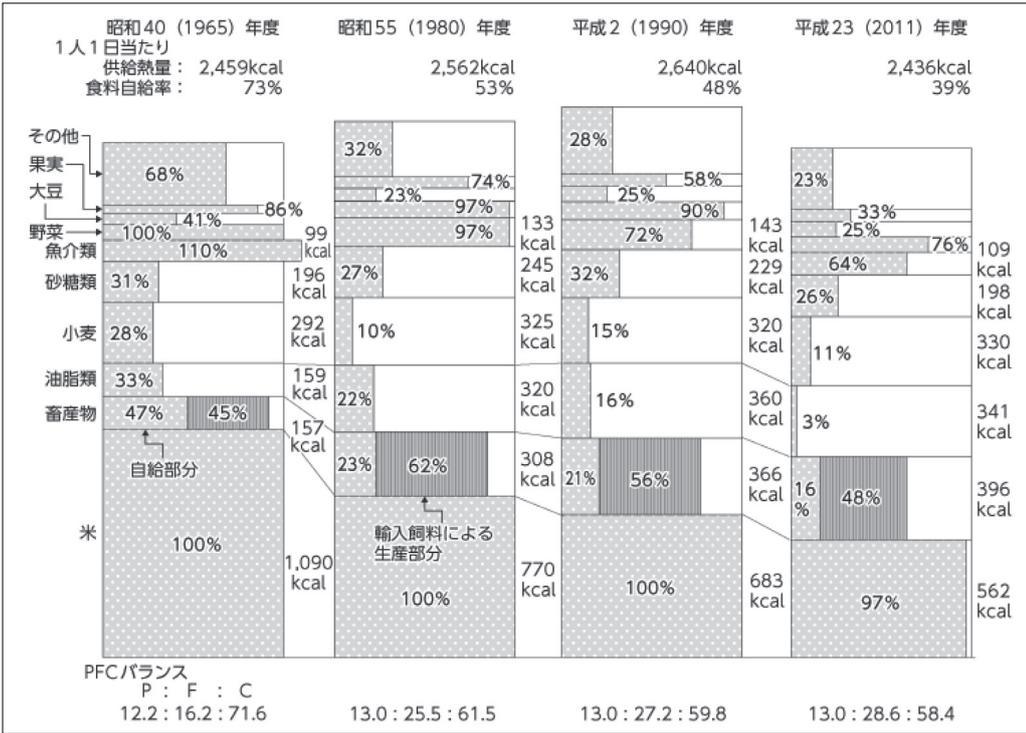
このように、日本の食料自給率は、一九六五年度の七三％から二〇一一年度には三九％へと大幅に低下しています。そのことの詳細を図2からみることにしましょう。この図は、食料自給率の品目ごとの推移（一九六五年度、一九八〇年度、一九九〇年度、二〇一一年度）をみたものです。食料消費構造や食生活の変化にともなう、畜産物や油脂類は構成を高めていること、同時に、各品目とも国産部分のウエイト（表示は「％」）が小さくなっていることがわかります。この結果、こんにちでは主食の米のみが九七％と、かろうじて自給可能な品目といえます。

ここで注目してほしい点は、同じ図2の下段部分の「PFCバランス（熱量比率）」の動きです。「P（たんぱく質）、F（脂質）、C（炭水化物・糖質）」とは、三大栄養素のバランス比です。それによると、一九六五年度から二〇一一年度にかけて、F（脂質）が一六・二％から二八・六％へと上昇していることがわかります。この傾向は、先進国共通とはいえ、日本においても脂質の過剰摂取が食生活と健康問題（生活習慣病など）にかかわって注目視されているわけです。

食と農を結ぶことの重要性

国民の消費生活や産業基盤において、食と農は重要な役割を果たしています。たとえば、総務省「家計調査」によると、二〇一五年の消費支出（二八万七三七三円・二人以上の全世帯における一世帯一ヶ月当たりの平均値）のうち食料費は七万一千八四円と二五％（エンゲル係数）を占めています。このように、国民生活のなかで食料費は実に四分の一にあたります。また、農林水産省『食料・農業・農村白書 平成二八年版』によると、二〇一三年の日本の国内生産額（九二

【図2】食料自給率（供給熱量ベース）の品目ごとの推移



資料：農林水産省「食料・農業・農村白書 平成24年版」2012年

八・九兆円)のうち農業・食料関連産業(農林漁業、関連製造業、関連流通業、飲食店など)の国内生産額は九七・六兆円であり、それは国内全生産額の一〇・五%にあたります。このように、食と農は国民の消費生活や国内産業の重要な基盤です。

周知のとおり、二〇一三年、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。「和食」が注目される

点は、①食材の多様性・鮮度、②健康な食生活、③季節性・色彩、④生活文化との関連性などですが、とくに日本人の食生活とのかかわりでは、「健康(ヘルシー)」が大いに注目されたと考えています。

また、二〇〇五年には食育基本法が制定され、さらに二〇一六年には食生活指針(文部科学省・厚生労働省・農林水産省)が改訂されるなど、現在、食生活と健康、食文化の継承、食料資源の有効活用などを基軸に各地での取組が強化されています。

ところで、先に取りあげた「PFCバランス」は、一九八〇年代後半が日本人にとって最も望ましい数値として注目されました。この状況を、農林水産省は「日本型食生活」として提唱しました。この「日本型食生活」の特徴は、①平均的な日本人の食生活が欧米諸国に比べ、熱量水準が低くそのなかに占めるでんぷん質(炭水化物)比率が高いなど栄養バランスがとれ

ていること、②動物性たんぱく質と植物性たんぱく質の摂取量が相半ばしていること、③動物性たんぱく質に占める水産物の割合が高いことが指摘されています。このような特色は、私たち日本人のこれからの食生活のあり方を考える議論にも大いに通じると考えています。

以上のような動きに呼応するためには、国産・地産地消が欠かせないと考えます。

おわりに

私たちが日本人の食料消費構造と食生活は大きく変化してきました。今後も「食の洋風化」「食の多様化」「食の簡便化」「食のサービスタ化」に加え、「食の外部化」「調理の外部化」の進行為が想定されます。

これらの動向にも注視しつつ、国産・地産地消を進めることは、食への安全・安心・信頼、健全な食生活、健康と食文化の継承などに応えるものと考えます。ま

た、食と農の結びつきを強化することは、農業・農村の再生と活性化にもつながるといえます。さらには、これらの取組を通じて、食料の海外依存を見直し、世界の食料問題、環境問題、エネルギー問題など国際面でも日本は貢献できる、と考えます。

注

- (一) MSAとは、アメリカの総合安全保障法(Mutual Security Act)のこと。
- (二) 荷見武敏・根岸久子著「学校給食を考へる食と農の接点」日本経済評論社、一九九三年。
- (三) 「中食(なかしょく)」とは、「レストラン等へ出かけて食事をとする外食と、家庭内で手作り料理を食べる内食の中間にあつて、市販の弁当やそう菜等、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校・屋外等へ持って帰り、そのまま(調理加熱することなく)食事として食べられる状態に調理された日持ちのしない食品の総称」(農林水産省)と定義されています。なお、このような調理済み食品を製造ないし販売する業態の総称を中食産業ともいわれています(日本流通学会編『現代流通事典』白桃書房、二〇〇六年)。

和歌山市民図書館は まともな図書館であってほしい ～問題だらけの指定管理～

図書館問題研究会大阪支部事務局長 脇谷邦子



脇谷邦子氏

和歌山市では、市民図書館が和歌山市駅に移転し開設されることが決まり、全国チェーンのツタヤ書店が指定管理者に選定されることが決まっています。この問題について市民図書館を学ぶ会が4月11日に学習会を開催しました。講師の図書館問題研究会事務局長の脇谷邦子氏に寄稿を依頼して投稿していただきました。

和歌山市は新図書館建設に当たって、2015年には「図書館づくり講演会・ワークショップ」を開催し、市民アンケートを実施し、それらの結果をもとに2016年には基本計画を公表し、市民説明会も実施しています。その間、運営に関しては指定管理者制度を導入するということは明確にしていまませんでした。ところが、2017年6月議会で現在の直営から、指定管理者制度の運営となること

意見が出て来るので、あれよあれよという間に決めてしまうという手法です。

■疑惑の業者CCC

そもそも最初にCCCが初めて図書館運営に乗り出した武雄市の図書館の時も、住民にも知らせず、議会にもかけないうちに、市長が代官山のツタヤ書店で新図書館構想を発表へ2012年へして始まりました。築12年のまだ新しい図書館に多額の市費を使って改装させ、ツタヤ書店の売り場を確保し、武雄市の歴史的な価値が高い旧鍋島藩の古文書などを保存展示していた蘭学館（歴史資料館）を、ツタヤのDVDのレンタルショップに替えさせて、貴重な古文書が市民の目にふれなくしてしまいました。

「臨時代理」する承認を委員全員から得ているので、問題ない」という見解ですが、臨時代理という異例の手法をつかってまで、急ぐ必要があったのでしょうか。「ゴミ処理場の建設みたい」という自治体関係者もいます。時間をかけたら、反対

その後、海老名市や多賀城市、高梁市などの図書館指定管理者となっていますが、CCC傘下のネットオフからの大量の中古本の購入に加えて、選書リストには、遠隔地のラーメンマップや古い実用書、本以外の

メガネ拭きなども紛れ込ませ、段ボールのゴミ一本に1000万円の要求をする等、極めて問題のある業者です。加えて、貸出時のTポイント付与（貸出1冊につき1ポイント）は、図書館利用者の個人情報や読書履歴が業者の手にわたって利用される恐れがあり、ポイント制については、「いたずらに青少年の利欲を刺激して煽る懸念があり、教育的配慮に欠けるのではないか」という識者からの指摘もあります。高梁市では当初導入しないとしていた筈なのに、議会の承諾なしに、なし崩し的に付与されています。人事面でも関係市の図書館関係者が後に指定管理者となった図書館の館長になっている等々、疑問だらけの業者です。

■市の業者選定にも疑問が

そんな業者が図書館の指定管理者になったら、市民図書館はどうなるのかと市民が危惧するのも当然です。運営形態については、最後まで市民には明らかにして



学習会の風景

いなかった和歌山市ですが、どうも指定管理にするらしいという噂は漏れ聞こえてきました。しかし、CCCが携わってきた図書館はどれも人口10万人前後の比較的小規模な地方都市の図書館です。和歌山市は県庁所在地であり、規模も歴史もある図書館です。だから、CCCはないだろうと思っていたのです。ところ

が、指定管理者公募に応札したのが、CCCとTRC（図書館流通センター、全国で500余りの図書館指定管理の実績を持つ）の2社でした。業者選定のプレゼンは11月24日に公開で行われました。両社のプレゼンを比べると、図書館業務の内容については、圧倒的にTRCの方が良かったと思います。提案内容に具体性がありました。方や、CCCは図書館サービスについては具体性がなく、賑わいづくり、地域振興の点を強調していました。和歌山市民図書館の運営を担う業者を選ぶための場です。内容的には、当然TRCだろうと思われたのに、蓋を開けてみると選ばれたのはCCCでした！しかも、後日、選定理由を知るために、情報開示請求をすると、開示されたのは、大半が真っ黒な墨塗り文書でした。公開プレゼンでいわば公表された図書館サービスが、なぜ、企業秘密に当たるのでしょうか？提供されるサービスは

特定の人だけに提供されるサービスではなく、広く公平に和歌山市民に提供される公共サービスです。公表されて当然であるべきです。選定委員の採点結果は名前を伏せて公開されましたが、そのうちの2名が極端にTRCに低い点を付けているのです。また、請負価格の提示については両社の落札価格は近似しており、落札率は（入札額／自治体上限の設定額）は両者ともに99%という高率です。一般的に落札率が90～95%で談合の疑いが極めて高いと言われているようで、落札率99%はありえない。談合ではないかという噂がネット上で飛び交っています。

他にも問題が

——分類の問題

問題だらけのCCCですが、蔵書を分類するのに、日本全国のほとんどの図書館で使われているND C（日本十進分類法）を使わず、ライフスタイルの提案と称した独自分類をおこなっているのです。『伊勢物語』や、『出エジプト記』といった書物を旅行ガイドのところに分類するなど、とんでもない分類をしています。分類表も企業秘密の名のもとに公表しないのです。これでは、必要な本が探せないし、指定管理となる前の蔵書との関連付けがうまくいかず、これまで蓄積されてきた市民図書館の蔵書が活かされない恐れもあります。和歌山市のように歴史も規模も、実績もある図書館で採用すべき分類ではありません。

図書館に指定管理は

ふさわしくない

2016年11月、それまで公の施設に指定管理者制度を導入するトップランナー方式を推し進めてきた総務省が、図書館や文化施設の指定管理には問題があることを認め、図書館等にトップランナー方式導入方針を撤回しました。また、指定管理導入は必ずしも安上がりにならず、次第にサービスも低下することなどが徐々に明らかになってきています。（注）指定管理から直営に戻した図書館も少なからずあります。直営の方が意思決定が速くできる、学校や自治体他部局との連携もうまくいくというのがその理由です。また、つい先日5月11日に守谷市の図書館が、図書館協議会の答申を受けて、来年度から直営に戻すと公表しました。民間だと経費削減を優先して、専門的知識を持つスタッフを十分に確保できず、良質なサービスを提供できないからとしています。黒い疑惑いっぱいCCC、小規模図書館の運営実績しかないCCC、利用が落ちてきているCCC、CCCは和歌山市民図書館にふさわしくありません。今なら、撤回は可能です。

注：松岡要著／4割近くの図書館で貸出しが減少 指定管理の限界が見えてきた／出版ニュース2017.7月上旬
田井郁久雄著／データで見る図書館民営化の実態(1) (2)／談論風発／相山女子学園情報文化学部山本研究室編11 (2) (3)／2016・9